

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症対策本部

を設置しました

令和2年4月7日、北本市は、安倍内閣総理大臣からの「緊急事態宣言の準備表明」を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

新型コロナウイルスの国内感染が複数地域で発生している状況にある中、安倍内閣総理大臣は、4月6日に、緊急事態宣言の準備表明をしました。

これを受け、これまで新型コロナウイルス感染症の総合的な対応を実施していた「新型コロナウイルス危機対策会議」から、4月7日付で市長を本部長とし、副本部長の副市長及び教育長、関係各部の部長級職員及び埼玉県央広域消防本部消防長（北本消防署長）を本部員とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

■北本市民に向けての市長コメント

「昨日、安倍内閣総理大臣は、緊急事態宣言の準備表明をしました。本市におきましては、公共施設の閉鎖、学校の休校など、市民の皆様のご理解、ご協力により、市内での罹患者は現在までに確認されておられません。

皆様が感染しないことが最も効果的な拡大防止策です。「うつらない」「うつさない」ことで、大切なご家族やご友人を守ることができます。こまめな手洗いや消毒、咳エチケットなどの基本的な感染予防の徹底をお願いします。」

●報道機関等現場対応者 新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局：健康づくり課（048-594-5544）

くらし安全課（048-594-5523）